

# 入札公告

次のとおり、設計施工一括発注方式による一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。

令和8年5月8日

令和8年5月12日訂正公告

廿日市市長 松本太郎

1 工事名 旧廿日市市清掃センター解体工事

2 工事場所 廿日市市 宮内3860番地

3 工事概要 解体工事  
対象建物：下表による

施設等	構造等	建築面積	延床面積
ごみ焼却施設	RC+S造 地下1階/地上4階	1,385.61 m <sup>2</sup>	2,523.72 m <sup>2</sup>
粗大ごみ処理施設	RC+S造 地下1階/地上3階	571.67 m <sup>2</sup>	964.40 m <sup>2</sup>
煙突（独立煙突）	外筒RC造、内筒鋼板製 GL+59m	—	—
計量機棟	S造	61.47 m <sup>2</sup>	—
増設屋根	S造	約110 m <sup>2</sup>	—
その他	・重油タンク（内部洗浄及び砂入れ、マンホールモルタル打ち済） ・浄化槽（既設の単独浄化槽を撤去し合併浄化槽が設置されている） ・RDF移送コンベヤ類		

4 工期 廿日市市議会の議決のあった日の翌日から令和10年3月31日まで

5 予定価格 事後公表とする。

6 調査基準価格 設定しない。

7 施工の方式

特定建設工事共同企業体（以下、「特定共同企業体」という。）の各構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式とする。

8 特定共同企業体に関する事項

(1) 特定共同企業体の構成に係る要件

ア 11(1)及び(2)に掲げる要件を満たす2者で構成するものとする。

なお、11(1)イの格付けの組合せは、「第1位等級」・「第1位等級」又は「第1位等級」・「第2位等級」とする。

※第1位等級は、経営事項審査の業種別の総合評定値が925点以上

※第2位等級は、経営事項審査の業種別の総合評定値が600点以上925未満

イ 2者がともに11(1)及び(2)に掲げる代表者としての要件を満たす場合は、より大きな施工能力を有する者を代表者とする。

ウ 構成員の出資比率の最小限度は30パーセント以上とし、代表者の出資比率は構成員中で最大とする。

エ いずれの構成員も、本件工事において他の特定共同企業体の構成員となることができない。

(2) 特定共同企業体に係る資格審査

特定共同企業体の代表者は、15の一般競争入札参加資格確認申請書等（以下、「資格要件確認書類」という。）の提出の際に、特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書等を併せて提出すること。

9 設計施工一括発注方式

(1) 本件工事は設計施工一括発注方式により実施する。

(2) 施工提案書に係る審査

特定共同企業体の代表者は、施工提案書等を提出すること。

10 入札区分

(1) 本件工事の入札は、開札後に入札参加資格の有無を確認する事後審査型一般競争入札である。

(2) 本件工事に係る入札は、入札書を封入したしたものを持参又は簡易書留郵便による期間入札対象案件である。

(3) 本件工事は設計施工一括発注方式により実施するため、11(1)の入札参加資格の有無を確認する手続きにおいて、提出された施工提案書等について審査を行う。審査においては、提案内容が発注仕様書に対して適切であると認められる者に入札参加資格を認めるものとする。

11 入札参加条件

次に掲げる要件を全て満たしていること。

(1) 技術要件以外の要件

イからオまでの要件は、それぞれに特記してある場合を除き、アの業種についてのものとする。

	代表者	代表者以外の構成員
ア 令和7・8年度建設工事競争入札参加資格者として認定されている業種	解体工事	
イ 認定された一般競争入札参加資格の格付の等級又は評定値の範囲 ※ 11(1)アの業種がプレストレストコンクリート工事である場合は土木一式工事、法面処理工事である場合はとび・土工・コンクリート工事、鋼橋上部工事である場合は、鋼構造物工事についての許可とする。 ※ 評定値は、11(1)アの資格の審査を申請した際に添付した経営事項審査の業種別の総合評定値による。	評定値 925 点以上	評定値 600 点以上
ウ 年間平均完成工事高 ※ 11(1)アの資格の審査を申請した際に添付した経営事項審査の総合評定値通知書又は審査基準日がこれより後である経営事項審査の総合評定値通知書による。	問わない。	

<p>エ 建設業の許可を受けている営業所所在地</p> <p>※ 営業所とは、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項で許可を受けた営業所とする。</p> <p>※ 主たる営業所とは、11(1)アの業種として建設業許可申請書の「主たる営業所」欄に記載されている営業所で、かつ、11(1)アの業種として廿日市市競争入札参加資格者として認定されていること。</p> <p>※ 委任を受けている営業所とは、11(1)アの業種として建設業許可申請書の「従たる営業所」欄に記載されている営業所で、かつ、11(1)アの業種として入札及び契約履行等の委任を受けている営業所が廿日市市競争入札参加資格者として認定されていること。</p>	<p>主たる営業所又は11(1)アに掲げる業種の建設業の許可を有し、継続して入札及び契約履行等の委任を受けている営業所を広島県内に有していること。</p>	<p>主たる営業所又は11(1)アに掲げる業種の建設業の許可を有し、継続して入札及び契約履行等の委任を受けている営業所を廿日市内に有していること。</p>
<p>オ 建設業法第15条の許可（特定建設業許可）の要否</p>	<p>必要</p>	<p>問わない。</p>
<p>カ その他</p> <p>(ア) 本件工事に係る計画支援等業務の受託者（(株)東和テクノロジー）以外の者であって、かつ、当該受託者と資本又は人事面において次に掲げる関係にある者でないこと。</p> <p>    a 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている</p> <p>    b 代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている</p> <p>(イ) 公告日から資格確認の日までの間のいずれの日においても、建設業法第28条第3項又は第5項の規定による営業停止処分又は本市の指名除外措置を受けていないこと。</p> <p>(ウ) 会社更生法に基づいて更生手続開始の申立てがなされている者及び民事再生法に基づいて再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けていること。</p> <p>(エ) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。</p> <p>(オ) 予定価格以下の金額で入札できること。</p> <p>(カ) 次に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。</p> <p>    a 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務</p> <p>    b 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務</p> <p>    c 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</p>		

(2) 技術要件（その1）

	代表者	代表者以外の構成員
<p>ア 元請施工実績（種類及び規模）</p>	<p>平成23年度以降に完成・引渡しが完了した工事で、国及び地方公共団体又は公共法人並びに特別目的会社が発注した解体工事又は、とび・土工・コンクリート工事（解体工事に限る）のうち、次に掲げる種類及び規模の元請施工実績を有すること。</p> <p>なお、共同企業体の構成員としての実績に</p>	<p>問わない。</p>

	<p>については、これを認めるものとするが、共同施工方式による工事の場合は出資比率が20パーセント以上の場合に限る。</p> <p>※公共法人：法人税法別表第1に掲げる公共法人</p> <p>※特別目的会社：地方公共団体等との契約によりPFI事業を行う共同企業体（SPC）</p> <p>（種類）</p> <p>（ア） ごみ焼却施設の解体工事</p> <p>（イ） 「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱（平成13年4月25日 基発第401号の2）」又は「廃棄物焼却施設関連作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱（平成26年1月 基発0110第1号）」に準じて施工した解体工事</p> <p>（規模）</p> <p>（ア） ごみ焼却施設の施設規模100 t/日以上</p>	
イ 配置技術者	<p>次のいずれにも該当する技術者を専任で配置できること。</p> <p>（ア） 11(1)アに掲げる業種に係る監理技術者の資格を有する者</p> <p>（イ） 11(1)アに掲げる業種又は、とび・土工・コンクリート工事（解体工事に限る）の元請の経験（監理技術者又は現場代理人としての経験に限る。）を有する者</p> <p>（ウ） 11(2)ア（種類）に掲げる工事について技術者として従事した経験を有する者</p>	11(1)アに掲げる業種に係る主任技術者又は監理技術者の資格を有する者を専任で配置できること。

(3) 技術要件（その2）

	代表者	代表者以外の構成員
ア 施工提案図書等の審査	施工提案図書等での提案内容が発注仕様書に対して適切であると認められること。	

12 発注仕様書等

次により発注仕様書等を閲覧すること。

(1) 閲覧場所	<p>ア 発注仕様書等</p> <p>廿日市市公式ホームページ：<a href="https://cms2022.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/control/preview/soshiki/detail.php?lif_id=139315">https://cms2022.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/control/preview/soshiki/detail.php?lif_id=139315</a></p> <p>（廿日市市公式ホームページのトップページ&gt;しごと・産業&gt;入札・契約&gt;入札発注情報（その他）&gt;一般競争入札（旧廿日市市清掃センター解体工事）&gt;入札公告、仕様書など</p> <p>イ 【様式A・B】（内訳書・図面概要）のパスワード照会・回答書</p> <p>「パスワード照会・回答書」に必要事項を記載の上、公告日から入札日の</p>
----------	--

	<p>前日までの市役所開庁日の午前9時から午後3時までの間にメールで照会してください。</p> <p>廿日市市公式ホームページ：<a href="https://cms2022.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/control/preview/soshiki/detail.php?lif_id=139315">https://cms2022.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/control/preview/soshiki/detail.php?lif_id=139315</a></p> <p>(廿日市市公式ホームページのトップページ&gt;しごと・産業&gt;入札・契約&gt;入札発注情報(その他))&gt;一般競争入札(旧廿日市市清掃センター解体工事)&gt;入札公告、仕様書など</p>
(2) 閲覧期間	公告日から令和8年7月15日(水)まで(午前9時から午後3時まで)

### 13 発注仕様書に対する質問

(1) 発注仕様書に対する質問書の提出期間	公告日から令和8年5月21日(木)午後3時まで(閉庁日を除く。)
(2) 発注仕様書に対する回答書の閲覧期間	令和8年5月29日(金)から令和8年7月15日(水)午後3時まで(閉庁日を除く。)
(3) 質問書の提出方法	<p>持参又はメールにより行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持参：廿日市市 1階 循環型社会推進課</li> <li>・メールアドレス：junkansuishin@city.hatsukaichi.lg.jp</li> </ul>
(4) 回答書の閲覧場所	<p>循環型社会推進課又は市公式ホームページにより行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廿日市市 1階 循環型社会推進課</li> <li>・市公式ホームページ：<a href="https://cms2022.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/control/preview/soshiki/detail.php?lif_id=139315">https://cms2022.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/control/preview/soshiki/detail.php?lif_id=139315</a></li> </ul> <p>(廿日市市公式ホームページのトップページ&gt;しごと・産業&gt;入札・契約&gt;入札発注情報(その他))&gt;一般競争入札(旧廿日市市清掃センター解体工事)&gt;質問に対する回答</p>

### 14 入札書受付期間、作成・提出方法及び開札予定日時

(1) 入札書受付期間	令和8年7月9日(木)から令和8年7月15日(水)までの午前9時から午後3時まで(令和8年7月15日(水)午後3時必着)
(2) 入札書の作成・提出方法	<p>(1) 入札書は、廿日市市指定の様式を使用すること。</p> <p>(2) 入札書の提出場所は、廿日市市役所 1階 循環型社会推進課</p> <p>(3) 入札書の作成は、入札書に記載する日付は、入札書の提出期間内で、入札書を作成した日としてください。</p> <p>(4) 委任状は、入札者が代理人の場合は、委任状を提出すること。また、委任状の封かんは不要です。</p> <p>(5) 入札書の提出方法は、入札書は、封入した外袋に「旧廿日市市清掃センター解体工事入札」と朱書及び3か所に代表者印による割印をしたものを持参又は簡易書留によること</p>
(3) 開札日時	令和8年7月16日(木) 午後1時30分
(4) 開札場所	廿日市市役所 1階 101会議室
(5) 開札の立会	開札の立会いは任意とします。立ち会おうとする場合は、開札日時までに開札会場に入場してください。

### 15 一般競争入札参加資格確認申請書等及び特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書等

本件入札に参加を希望する者は、次により資格要件確認書類及び特定建設工事共同企業体入札参加資

格審査申請書等を、別々の封筒に封入の上、併せて提出すること。

なお、資格要件確認書類は、構成員ごとに作成すること。

資格要件確認書類及び特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書の提出がない場合、当該入札者の入札は無効とする。

(1) 提出期間	令和8年7月9日(木)から令和8年7月15日(水)までの午前9時から午後3時まで(令和8年7月15日(水)午後3時必着)		
(2) 提出書類		代表者	代表者以外の構成員
	ア 一般競争入札参加資格確認申請書(様式第1号)	要	要
	イ 施工実績調書(様式第2号)及びその確認資料 ※ 記載された施工実績の確認資料として、財団法人日本建設情報総合センターの「工事实績情報システム(CORINS)」に登録されているデータ(以下、「竣工時カルテ」という。)の写しを添付すること。竣工時カルテの写しを添付することができない場合には、実績証明書又は契約書等の写しを添付すること。(いずれの場合であっても、入札参加条件とした施工実績の具体的な内容が確認できるものでなければならない。これらの書類で確認できない場合は、設計図書及び仕様書等、入札参加条件とした施工実績の具体的な内容が確認できるものも併せて添付すること。)	要	不要
ウ 配置予定技術者調書(様式第3号)及びその確認資料 ※1 配置予定技術者の施工経験の確認資料として、竣工時カルテの写しを添付すること。竣工時カルテの写しを添付することができない場合には、実績証明書又は契約書等の写しを添付すること。(いずれの場合であっても、入札参加条件とした施工実績の具体的な内容が確認できるものでなければならない。これらの書類で確認できない場合は、設計図書及び仕様書等も併せて添付すること。) ※2 配置予定技術者の資格の確認資料として、次の書類を提出すること。 ・ 監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し(表・裏両面の写しとし、申請者と同一の会社名が記載されていることを確認すること。)及び監理技術者講習修了証の写し(表面のみ)を添付すること。ただし、監理技術者資格者証の写しで監理技術者講習を修了したことが確認できる場合は、監理技術者講習修了証の写しの提出は不要とする。有効期限が過ぎているものは受理できないので、注意すること。 ・ 主任技術者を配置する場合は、資格を確認できる書類の写しを添付すること。	要	要 ※1のみ 不要	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業法第7条第2号ハ又は建設業法第15条第2号ハの規定により同号イに掲げる者と同等以上の能力を有すると認められた者については、当該認定について確認できる資料の写しを添付すること。</li> <li>※3 配置予定技術者は、契約日時点で配置できる技術者を記載するものとする。なお、配置予定技術者調書及びその確認資料を提出する時に配置予定技術者を特定できない場合には、複数の候補者（3人を限度とする。）を記載することができる。複数の技術者を記入する場合は、本様式を複写して添付すること。</li> <li>※4 配置予定技術者と受注者との雇用確認ができる資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>次のいずれか1つを添付すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・監理技術者資格者証（写）</li> <li>・住民税特別徴収税額の決定（変更）通知書（特別徴収義務者用）（写）</li> <li>・健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書（写）</li> <li>・雇用証明書（氏名、事業所名称、証明者、証明日（3か月以内のもの）、雇用形態（正規従業員であることがわかるもの）、雇用開始日に関する記載があり、証明者（代表取締役等）印が押印されたものであること。）</li> </ul> </li> <li>※いずれも雇用関係の確認に関係のない項目については復元できない程度にマスキングを施すこと。</li> </ul> </li> <li>※5 専任配置を要する場合にあっては恒常的な雇用関係（3か月以上）が必要であり、上記のうち恒常的な雇用関係が確認できるものを添付すること。</li> <li>※6 落札後、工事の施工に当たって、配置予定技術者調書に記載した技術者を配置すること。当該技術者を変更できるのは、病休、死亡又は退職等の極めて特別な場合に限る。</li> <li>※7 入札の結果、請負金額が4,500万円（税込）以上となる場合、契約工期中は当該技術者を専任で配置すること。なお、当該技術者に手持ち工事がある場合は、契約日までに手持ち工事はずすこと。ただし、設計図書（仕様書又は現場説明書）に特別な定めがある場合は、この限りでない。</li> </ul>		
エ	資本関係・人的関係調書（様式第4号）	要	要
オ	最新の審査基準日が到来した経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し。ただし、11(1)ウが最新の審査基準日が到来した経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書によらない場合は、該当の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しも併せて提出すること。	要	要

	カ 建設業許可申請書又は別紙二の写し	要	要
(3) 提出方法	<p>資格要件確認書類及び特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書等は、次の事項を明記した封筒に封入して、封印の上、持参又は簡易書留により提出すること。</p> <p>建設工事の名称 「旧廿日市市清掃センター解体工事」 開札予定日時 「令和8年7月16日(木) 午後1時30分」 共同企業体の名称 資格要件確認書類及び特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書</p> <p>※ 資格要件確認書類（一般競争入札参加資格確認申請書） ・市公式ホームページ：<a href="https://cms2022.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/control/preview/soshiki/detail.php?lif_id=139315">https://cms2022.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/control/preview/soshiki/detail.php?lif_id=139315</a> （廿日市市公式ホームページのトップページ&gt;しごと・産業&gt;入札・契約&gt;入札発注情報（その他）&gt;一般競争入札（旧廿日市市清掃センター解体工事）&gt;一般競争入札参加資格確認申請書の提出</p> <p>※ 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書 ・市公式ホームページ：<a href="https://cms2022.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/control/preview/soshiki/detail.php?lif_id=139315">https://cms2022.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/control/preview/soshiki/detail.php?lif_id=139315</a> （廿日市市公式ホームページのトップページ&gt;しごと・産業&gt;入札・契約&gt;入札発注情報（その他）&gt;一般競争入札（旧廿日市市清掃センター解体工事）&gt;特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書の提出</p> <p>※ 封入方法 ・市公式ホームページ：<a href="https://cms2022.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/control/preview/soshiki/detail.php?lif_id=139315">https://cms2022.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/control/preview/soshiki/detail.php?lif_id=139315</a> （廿日市市公式ホームページのトップページ&gt;しごと・産業&gt;入札・契約&gt;入札発注情報（その他）&gt;一般競争入札（旧廿日市市清掃センター解体工事）&gt;入札書の提出</p>		
(4) 提出場所	廿日市市役所 1階 循環型社会推進課		

## 16 施工提案書等

本件入札に参加を希望する者は、次により施工提案書を提出すること。

施工提案書の提出がない場合、当該入札者の入札は無効とする。

(1) 提出期間	令和8年7月9日(木)から令和8年7月15日(水)までの午前9時から午後3時まで（令和8年7月15日(水)午後3時必着）
(2) 提出書類	<p>ア 施工提案書（任意様式）</p> <p>※ 本件工事を設計施工するうえでの計画概要について、「施工提案書作成要領」に示す項目ごとに、図表等を用いて分かり易く具体的に記載すること。ただし、工事工程表を作成し添付すること。</p>
	<p>イ 施工提案概要書（施工提案概要表 様式A、様式B）</p> <p>※ 施工提案書での計画概要を指定様式の施工提案概要表に示す各記入欄に直接記入して作成すること。施工提案概要表様式Bの記入作成に際しては、施工提案書での提案内容と整合するよう留意すること。</p>
(3) 提出方法	<p>施工提案書及び施工提案概要書は、次の事項を明記した封筒に封入して、封印の上、持参又は簡易書留により提出すること。</p> <p>建設工事の名称 「旧廿日市市清掃センター解体工事」</p>

	<p>開札予定日時 「令和8年7月16日(木) 午後1時30分」</p> <p>共同企業体の名称</p> <p>施工提案書及び施工提案概要書</p> <p>※ 施工提案書及び施工提案概要書（入札公告、仕様書など）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市公式ホームページ：<a href="https://cms2022.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/control/preview/soshiki/detail.php?lif_id=139315">https://cms2022.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/control/preview/soshiki/detail.php?lif_id=139315</a>  （廿日市市公式ホームページのトップページ&gt;しごと・産業&gt;入札・契約&gt;入札発注情報（その他）&gt;一般競争入札（旧廿日市市清掃センター解体工事）&gt;入札公告、仕様書など</li> </ul> <p>※ 封入方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市公式ホームページ：<a href="https://cms2022.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/control/preview/soshiki/detail.php?lif_id=139315">https://cms2022.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/control/preview/soshiki/detail.php?lif_id=139315</a>  （廿日市市公式ホームページのトップページ&gt;しごと・産業&gt;入札・契約&gt;入札発注情報（その他）&gt;一般競争入札（旧廿日市市清掃センター解体工事）&gt;入札書の提出</li> </ul>
(4) 提出場所	廿日市市役所 1階 循環型社会推進課
※提出書類の体裁及び部数については、「施工提案書作成要領」を参照すること。	

#### 17 落札者の決定方法

本件の工事は、開札後、落札候補者について11(1)の資格要件の確認及び審査を行うものとし、当該書類によって資格要件を満たしていることが確認できないものは落札者とししない。なお、施工提案書等に審査においては、内容に不明瞭な個所がある場合等、必要に応じて落札候補者に対して内容照会を行うことがある。

#### 18 入札保証金 免除

#### 19 契約保証金

請負代金の100分の10以上

電子保証を利用の場合は、次の契約保証金の提出を参照の上、「契約課」を「循環型社会推進課」に、「keiyaku@city.hatsukaichi.lg.jp」を「junkansyushin@city.hatsukaichi.lg.jp」に読み替えて手続きをしてください。

- 市公式ホームページ：[https://cms2022.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/control/preview/soshiki/detail.php?lif\\_id=139315](https://cms2022.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/control/preview/soshiki/detail.php?lif_id=139315)（廿日市市公式ホームページのトップページ>しごと・産業>入札・契約>入札発注情報（その他）>一般競争入札（旧廿日市市清掃センター解体工事）>契約保証金の提出

#### 20 支払条件

##### (1) 請負代金の支払限度額（年割額）

各会計年度における支払限度額は、次のとおりとする。

- 令和8年度 契約時の15%程度で契約締結時に発注者が定める額
- 令和9年度 残額

##### (2) 出来高予定額

支払限度額に対応する各会計年度の出来高予定額は、次のとおりとする。

- 令和8年度 契約額の17%程度で契約締結時に発注者が定める額

令和9年度 残額

(3) 前金払は次のとおり支払うものとする。

令和8年度 当該年度の出来高予定額の10分の4以内

令和9年度 当該年度の出来高予定額の10分の4以内

(4) 発注者は、予算の都合その他必要があるときは、(1)の支払限度額及び(2)の出来高予定額を変更することができる。

(5) その他、建設工事請負契約約款（債務負担）の定めるところによる。

## 21 社会保険等未加入対策の実施について

(1) 社会保険等未加入建設業者との一次下請契約を原則禁止

本件工事の受注者が、社会保険等未加入建設業者との一次下請契約を締結することを、原則禁止する。本件工事の受注者が社会保険等未加入建設業者と一次下請契約を締結したことが判明した場合は、受注者に対して工事成績評定点の減点、違約金の請求及び指名除外措置を行う。

(2) 建設業許可行政庁への通報

本件工事の受注者が提出する施工体制台帳で、二次以降を含む全ての下請業者について社会保険等に未加入であることを確認した場合は、建設業許可行政庁（都道府県知事又は国土交通大臣）へ通報する。

(3) 内訳書への法定福利費の明示

社会保険の加入に必要な法定福利費が適切に支払われるよう、受注者が作成して発注者に提出する請負代金内訳書において、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に係る法定福利費を明示するものとする。

## 22 その他

(1) 本件工事の請負契約を締結するには、廿日市市議会（以下、「市議会」という。）の議決を要する。落札者は、仮契約書に記名・押印し、落札決定日から5日以内（廿日市の休日を定める条例（平成元年条例第27号）第1条第1項に規定する市の休日の日数は算入しない。）に提出して仮契約を締結するものとする（当該期間内に契約書を提出しない場合、落札はその効力を失うことがある。ただし、契約書の製本を要する場合に限りこの提出を相当期間猶予する。）。なお、この仮契約書は、市議会の承認を得られた場合、直ちに本契約となるものとする。ただし、落札決定から市議会の議決を経るまでの間のいずれかの日において、落札者が次の要件のいずれかに該当する者となったときは、本契約を締結しないものとする。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けているもの又は手形小切手の不渡りを出した者

イ 建設業法第28条第3項又は第5項の規定による営業停止処分を受けた者

ウ 本市の指名除外措置を受けた者

(2) 入札参加者は、廿日市市契約規則、廿日市市建設工事執行規則、廿日市市入札執行規程、建設工事請負契約約款（債務負担行為）、廿日市市建設工事競争入札取扱要綱、廿日市市建設工事一般競争入札実施要領（事後審査型）、共同企業体取扱要綱、共同企業体事務処理要領に従うこと。

(3) 入札説明書及び申請書等の様式

・その他の入札条件等については、入札説明書（一般競争入札（事後審査型）共通説明書）のとおり。  
市公式ホームページ：[https://cms2022.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/control/preview/soshiki/detail.php?lif\\_id=139315](https://cms2022.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/control/preview/soshiki/detail.php?lif_id=139315)（廿日市市公式ホームページのトップページ>しごと・産業>入札・契約>入札発注情報（その他）>一般競争入札（旧廿日市市清掃センター解体工事）>入札公告、仕様書など

・申請書等の様式は、

市公式ホームページ：[https://cms2022.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/control/preview/soshiki/detail.php?lif\\_id=139315](https://cms2022.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/control/preview/soshiki/detail.php?lif_id=139315)（廿日市市公式ホームページのトップページ>しごと・産業>入札・契

約>入札発注情報（その他）>一般競争入札（旧廿日市市清掃センター解体工事）>建設工事請負契約契約約款に基づく様式

- (4) 次の内容の場合、指名除外措置を行うことがある
- ・「入札公告、11 入札参加条件」に該当しない場合（ただし、11(3)は除く）
  - ・「入札説明書（一般競争入札（事後審査型）共通説明書）、5 資格要件確認書類の提出、(4)」に該当する場合
  - ・「廿日市市建設工事一般競争入札実施要領（事後審査型）第8条」に該当する場合
- (5) 発注仕様書等を閲覧せず入札した場合、当該入札者の入札は無効とする。  
また、次の内容の場合、無効とする。
- ・「入札説明書（一般競争入札（事後審査型）共通説明書）、1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項、(3)」に該当する場合
  - ・「入札説明書（一般競争入札（事後審査型）共通説明書）、2 入札方法等、(4)」に該当する場合
  - ・「入札説明書（一般競争入札（事後審査型）共通説明書）、4 工事内訳書、(2)」に該当する場合
  - ・「入札説明書（一般競争入札（事後審査型）共通説明書）、5 資格要件確認書類の提出、(5)」に該当する場合
  - ・「入札説明書（一般競争入札（事後審査型）共通説明書）、7 落札者の決定方法、(1)」に該当する場合
- (6) 一定の資本的関係又は人的関係のある会社が同一入札に参加していることが判明した場合、一定の資本的関係又は人的関係のある会社の入札  
全てを無効とする。（入札書提出後に入札を辞退することは認めない。）
- ・「入札説明書（一般競争入札（事後審査型）共通説明書）、7 落札者の決定方法、(1)」に該当する場合
- (7) 契約書の製本  
要（A 4判黒表紙金文字製本とする。なお、製本要領は別途指示する。）
- (8) 請け負った工事などの一部下請発注及び資材等の調達については、できる範囲で地元業者（廿日市市内の業者）を利用すること。なお、地元業者以外を利用する場合は、契約後に理由書を提出すること。

### 23 現場見学の実施

本件工事の入札参加を希望する者は、次の方法により現場見学をすることができる。

(1) 実施期間	令和8年6月8日(月)から令和8年6月12日(金)までの午前9時から午後3時まで
(2) 実施方法	<p>ア 現場見学を希望する者は、令和8年6月1日(月)から令和8年6月2日(火)までの午前9時から午後3時までに、23(3)の担当課へ現場見学を申し込むこと。</p> <p>イ 申込方法については、次の項目をFAX又はメールにて担当課へ送信すること。 なお、必ずFAX又はメールを送信した旨を電話にて連絡すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事名称と現場見学を希望する旨</li> <li>・ 会社名称</li> <li>・ 担当者の名前と所属及び連絡先</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ FAX : (0829)20-5374</li> <li>・ メールアドレス : junkansuishin@city.hatsukaichi.lg.jp</li> <li>・ 電話番号 : (0829)20-5300</li> </ul> </div> <p>ウ 現場見学を実施する日及び時間については、担当者へ電話連絡等により通知する。</p> <p>エ 現場見学へ参加を予定する者すべての名前、所属及び連絡先の一覧表を作成し、担当課へFAXにて連絡すること。</p>

	オ 現場見学においては担当課の指示に従うこと。
(3) 担当課	廿日市市役所 1階 循環型社会推進課

24 入札の日程等

	日時等
質問回答	質問書の提出期間 公告日から令和8年5月21日(木)まで 回答書の閲覧期間 令和8年5月29日(金)から7月15日(水)まで
現場見学	見学の申込 令和8年6月1日(月)から6月2日(火)まで 見学の実施期間 令和8年6月8日(月)から6月12日(金)まで
入札書の提出	入札書の提出期間 令和8年7月9日(木)から7月15日(水)まで
開札	令和8年7月16日(木) 午後1時30分から
一般競争入札参加資格確認申請書、特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書及び施工提案書等の提出	提出期間 令和8年7月9日(木)から7月15日(水)まで
開札	令和8年7月16日(木)
一般競争入札参加資格確認、特定建設工事共同企業体入札参加資格及び施工提案書等の審査の決定	令和8年7月末
落札者の決定	令和8年8月上旬

25 契約担当課

〒738-8501 廿日市市下平良一丁目11番1号

廿日市市 生活環境部 循環型社会推進課 電話：(0829)20-5300 FAX：(0829)20-5374